

# いみず 市議会だより

No. 23

平成23年8月1日発行



ふれあい七夕飾りつけと集会（水戸田保育園）

## 7月

- 21日 議会広報編集委員会
- 12日～14日 民生病院常任委員会行政視察
- 6日～8日 総務文教常任委員会行政視察

## 6月

- 30日 議会広報編集委員会
- 24日 総務文教常任委員会  
本会議
- 23日 議会運営委員会
- 22日 議会運営委員会  
産業建設常任委員会
- 21日 民生病院常任委員会
- 20日 予算特別委員会
- 17日 議会運営委員会  
本会議（一般質問）
- 16日 本会議（代表質問）  
全員協議会
- 9日 議会運営委員会  
本会議

## 5月

- 13日 議員懇談会
- 10日 議会運営委員会

市議会のしごき



## 議員提出議案

### 「射水市役所位置条例の一部を改正する条例」可決

6月定例会は、6月9日から24日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成23年度射水市一般会計補正予算（第1号）などの議案7件、専決処分の承認を求める報告1件、同意1件、諮問2件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

最終日に議員から提出された議案「射水市役所位置条例の一部改正について」は、議員全員（26名）での記名投票による採決を行った結果、賛成18票、反対8票、賛成が3分の2以上となり可決されました。

また、庄川右岸水害予防組合議会の議員を10名選出しました。

#### 議員提出議案第2号 射水市役所位置条例の一部改正について

統合庁舎の整備に伴い、事務所の位置について、次のように改正するもの

	改正前	改正後
事務所の位置	富山県射水市戸破1511番地	富山県射水市新開発410番地1

施行期日 規則で定める日

提案理由及び採決の結果等は、次のとおりです。

提案者	渡辺 宏平、澤村 理、石黒 善隆、不後 昇、吉野 省三、伊勢 司 津田 信人、堀 義治、赤江寿美雄、奈田 安弘、高橋 久和、義本 幸子 中野 正一、四柳 允、帯刀 毅、中川 一夫、瀧田 啓剛
提案理由	<p>市長は、今議会への提出を約束していた、「庁舎の位置を変更する条例案」を、3月議会に続いて再度先延ばしをすとしたが、今議会における答弁で、「合併特例債の期間内に完了するように、大島中央公園の隣接地で統合庁舎を整備する」という当初の方針に変わりがないことを明言した。</p> <p>これまで、市長も強調しているように、厳しい財政状況の中にあっても、市政の着実な進展を実現していくためには、行財政改革を強力に推進していく必要があり、庁舎整備は、その目的に資する事業であって、とりわけ喫緊の防災対策をはじめ、重要な諸施策を強力に推進していく上で必要不可欠な事業である。</p> <p>また、今回の東日本大震災を見ても、地震などの災害時の対策本部や拠点施設として庁舎の果たす役割は大変重要であり、安全、安心な統合庁舎を建設し、その機能強化を図ることは、市民に対する責務であるといっても過言ではない。</p> <p>こうしたことから、一日も早く、統合庁舎を建設する必要があり、また、合併特例債の期限に間に合わせるためにも、今議会において庁舎の位置を明確にし、計画に従って着実に統合庁舎の建設を進めていく必要があると考え、「大島中央公園隣接地」に庁舎の位置を変更する条例案を提出する。</p>
結果	<p><b>賛成18票</b></p> <p>渡辺 宏平、澤村 理、石黒 善隆、不後 昇、吉野 省三、伊勢 司 津田 信人、堀 義治、赤江寿美雄、奈田 安弘、高橋 久和、竹内美津子 義本 幸子、中野 正一、四柳 允、帯刀 毅、中川 一夫、瀧田 啓剛</p> <p><b>反対8票</b></p> <p>山崎 晋次、菅野 清人、古城 克實、梶谷 幸三、高橋 賢治、小島 啓子 横堀 大輔、津本二三男</p>

※地方公共団体の事務所の位置を定める条例は、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意（賛成）が必要です。出席議員が26名の場合は、18名以上です。



## 可決した主な議案

### 予 算

#### ○議案第30号 平成23年度射水市一般会計補正予算（第1号）

1億1,597万8千円増額（累計額364億3,423万7千円）

【歳入】市債、県支出金、繰越金、寄付金など

【歳出】下村小学校整備費、公園遊具改修、土田地内消雪井戸更新、災害備蓄品等配備、1億円産地づくり条件整備事業など

### 条 例

#### ○議案第32号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、次のように改正するもの

- ・基礎課税額（医療分）の課税限度額を50万円から51万円に引き上げる。
- ・後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を13万円から14万円に引き上げる。
- ・介護納付金課税額の課税限度額を10万円から12万円に引き上げる。

### その他

#### ○議案第36号 射水市太閤山コミュニティセンター新築工事（建築主体工事）請負契約について

契約金額 1億9,215万円 契約業者名称 新高建設株式会社

### 報 告

#### ○報告第5号 専決処分第9号 射水市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、次のように改正するもの

- ・出産育児一時金について、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるように、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの期間、暫定的に35万円から39万円に引き上げている出産育児一時金の支給額を、平成23年4月から恒久化した。

## 議 会 一 口 メ モ

## 表決（採決）の方法

本会議で議員が各案件に対する賛成又は反対の意思を表示し、これを集計することを表決といいます。表決には挙手、起立、投票などいくつかの方法がありますが、このうち投票によるものには、記名投票と無記名投票の2種類があります。記名投票は、議員が自分の氏名を明示して賛成票又は反対票を投票するもので、無記名投票は、議員の氏名を明示せずに投票するものです。記名投票は、会議録に賛成議員の氏名・反対議員の氏名が掲載されることから議員の政治的責任を明確にする制度とされています。

## 議員表彰

### おめでとうございます

全国市議会議長会並びに北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月16日の本会議の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

【在職25年以上表彰】 帯刀 毅 議員

【在職10年以上表彰】 高橋 賢治 議員

義本 幸子 議員



義本幸子議員、高橋賢治議員、帯刀毅議員

（注）市議会議員になる前に町村議会議員であった場合は、その期間の2分の1を在職期間に加えて計算します。

# 代表質問 (6月16日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。  
(掲載 質問者順)



堀 義治 議員  
(射水政志会)

舎整備を図る考えについて、  
変えることはない。

## ③ 庁舎整備など大型公共事業 について

答 防災対策を強力に推進する観点から、学校や斎場のほかコミュニティセンター、保育園、幼稚園の耐震化などについても合併特例債適用期間内で完了させる方向で検討している。

## ④ 庁舎以外の公共施設の統廃 合等適正配置について

答 行財政改革推進会議の意見を踏まえて、関係団体の方々の協議を行い、市としての最終方針を定め、その実現に向けて努力したい。

## 問 東日本大震災における教 訓と今後の計画の見直しにつ いて

答 ハード面においては、災害時における避難施設の耐震化の実施や情報伝達手段としての防災行政無線のデジタル化などを考えており、ソフト面では、避難勧告等の判断・伝達マニュアルや津波ハザード

マップの作成のほか、電柱等への海拔表示などを行いたい。

## ① 防災対策(ライフラインの 新たな考え)について

答 水道事業においては、水源施設や管路の耐震化を推進しており、今後、耐震性貯水槽の早期整備を検討したい。

公共施設の停電対策としては、電力会社と連携した災害時の優先復旧や高圧電源車の配備を要請するとともに、今後、蓄電装置を備えたソーラーシステムの設定を検討したい。

## ② 水害対策(海岸、河川整備 の新たな考え)について

答 今後、国・県の事業計画や地域防災計画の見直し等の動向を踏まえ、必要に応じて検討を行い、国・県へ働きかけていきたい。

## ③ 耐震化対策(公共施設整備 計画)について

答 本市の小中学校の耐震化率は、70・8パーセントであり、平成27年度までに耐震化を完了したい。保育園や幼稚園、コミュニティセンターに

についても、耐震診断等を実施した上で、必要があれば平成27年度までに耐震補強を実施したい。

## ④ 情報網の整備について(バス クアック体制の強化)

答 今後、総合的な防災情報システムを構築する予定である。当面は、現状の防災行政無線などを活用していく。

## 問 国際拠点港湾、周辺整備 と機能強化について

### ① 港周辺整備について ア 新湊大橋周辺の賑わいづ くりの対策について

答 東西埋立地には、多くの未利用地が残っており、これまでも集客施設などの誘致活動を行っているが、なかなか実を結んでいない。今後、民間事業者が進出しやすいような新しい支援制度を早急に検討したい。

### イ 新湊漁港について

答 東地区は現在の漁港機能を充実させ、西地区は船溜りを中心とした漁港の補完機能を整備し、港町らしい景観や

賑わいにつながるような漁港のあり方を協議したい。

## ② 日本海側拠点港の選定につ いて

答 6月から公募が始まり、秋頃までには決定の予定となっている。富山市、高岡市と連携して伏木富山港の選定について関係機関に強く要望している。

## 問 当市の公共交通網について

### ① コミュニティバスとデマン ドタクシーとの関係について

答 6月1日から大門・大島地区でデマンドタクシーを導入したが、今のところ想定人数の5割程度の利用率である。今後、市報などで普及啓発に努める。一方、コミュニティバスは、交通弱者の重要な交通手段であり、本年度に乗降調査を行って、来年度に見直しを行いたい。

### ② 万葉線の延伸と整備の充実 について

答 今後、総合公共交通体系整備計画検討庁内検討委員会において検討する。

## 問 統合庁舎整備について

### ① 条例案を先送りする理由に ついて

答 庁舎統合後の現庁舎や跡地の活用方法、窓口業務のあり方などを含めた庁舎統合の全体像について、市民に理解されていないと考えたため提案を送りした。今後は、自治会連合会や経済団体などの意見交換を行い、基本構想を策定し、し

かる後に条例改正を提案したい。

### ② 整備計画について

答 大島中央公園隣接地に庁





澤村 理 議員  
(社民党議員会)

**問** 東日本大震災を踏まえた防災計画の見直しについて

①津波襲来時における予測の伝達体制、避難場所、避難経路及び避難訓練とその啓発について

**答** すぐに実施すべき取組として、10メートルの津波高を想定した暫定版の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定する。

今年度実施予定の県の津波被害シミュレーション調査の結果を踏まえて「津波ハザードマップ」を作成し、伝達方法や避難所、避難経路などを表示する予定にしている。

また、説明会の開催や出前講座及び防災訓練への活用などを図り、防災意識の啓発に努める。

②志賀原発の再稼働に対する市長自身の見解を問う。また、万一事故が起きた場合、市民を守るため果たすべき市の責務は

**答** 国が示す新たな安全基準に対応し、安全対策を確立することが第一条件であり、住民の安全安心が確保された後、立地県・市町村のみならず富山県・県内市町村など地元住民にも十分説明して理解を得られることが必要である。

また、放射能から市民の生命、財産を守るためには、正確な情報の迅速かつ的確な提供が非常に重要である。今後とも関係機関等との連携を密にし、市民の不安を解消し安全安心な市民生活を確保するため必要な対策を講じていく。

**問** 公契約条例について

①公共工事、業務委託、指定管理などで市と事業者等との契約で発生する公共サービス  
の現場で働く方たちの賃金・労働条件についての考え方とその実態の把握について

**答** 公共サービスの現場では、当然、労働基準法、最低賃金法等の法令が遵守されるべきである。市は、現場で働く方たちの賃金・労働条件について最低賃金法や労働基準法に基づき権限がないため実態の把握はしていないが、さらに法令遵守のピーアールに努めていきたい。

②「公共サービス基本法」について

**答** 重要な法律であり、本法の趣旨に沿った具体的な施策を推進していくことが必要である。

③千葉県野田市などは「国が動かないのなら地方が先に動く」という精神で「公契約条例」を制定したが、本市の考え方は

**答** 適切に入札制度の見直しを行うとともに、国などの今後の動向を見守りながら調査研究をしていく。

**問** 学校給食について

①今後も地元から要望があれば、自校調理方式とするのか。

**答** 新しい学校給食センターは、「センター方式の学校は、今後もセンター方式を継続していく」ことを前提に整備したものである。新湊地区の小中学校の学校給食については、今後もセンター方式を継続する。

②地区により方式を違えるのではなく、校種により方式を統一する考えはないか。

**答** センター方式、自校方式のどちらの方式であっても、給食の質や食育計画を推進する上では優劣はなく、給食に関わる人たちが安全・栄養面に十分配慮して子どもたちに給食を提供しているので、「地域によって違うサービスを提供することにより不公平感が募るのではないか」ということは心配していない。

今後とも二つの調理方式で運営したいと考えており、小学校と中学校で区別して方式を統一することは考えていない。

**問** 統合庁舎について

①位置条例提案の時期及び基本設計業務等委託予算の執行時期について

**答** 基本構想策定後、速やかに条例改正を提案したい。また、基本構想を策定した後、基本設計業務に着手したい。

②合併特例債適用期間が終了する平成27年度末までに建設事業を完了させるという市長の決意は

**答** 将来負担を少なくするよう合併特例債適用期間中に整備完了することが不可欠なので、今後とも事業進捗を図っていく。





9人が市政全般について  
質問しました。

(掲載 質問者順)



小島 啓子 議員

**問** 自然エネルギーの推進について

①東日本大震災における福島第一原発事故を機に脱原発を視野に入れながら、太陽光発電や風水力発電等の自然エネルギーを推進していくべきと考えるが、今後の自然エネルギーの将来性について、どのように考えているか。

**答** 今後、国のエネルギー基本計画が見直され、自然エネルギーの導入がさらに推進されるものと考えられる。市としても、自然エネルギー

の導入促進は、地球温暖化防止対策、循環型社会・低炭素社会の構築の観点から必要な施策と考えている。

**②新エネルギービジョンの策定と推進条例の制定を**

**答** 当面は個々の具体的施策を実行することを優先したい。今後も国及び県の方針、動向を注視しながら、補助制度の拡充等の検討も含めて、自然エネルギーの普及促進に努めていきたい。

**問** 雨水利用の推進について  
雨水利用促進助成金制度の創設を求めるについて

**答** 助成制度を導入している自治体は、太平洋側の都心部を中心に取り組んでおり、県内ではまだその実績はない。補助制度の導入については、

流出抑制に効果的な貯留タンクの技術開発を待つこととし、今後はその他の即効性のある対策を模索したい。

**問** 庁舎整備問題について

東日本大震災を教訓に踏まえて、改めて見直しが必要と考えるが、見解は

**答** 現在、国では復興対策への第二次補正予算が検討されており、その財源確保が焦点となっている。国の財政状況は、厳しさを増すことが予想され、本市にも何らかの影響を及ぼすことが懸念されるが、

今後とも国の動向を注視しながら事業を着実に推進していきたい。



津本 二三男 議員

**問** 原子力発電に関して

①政府に、原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を求められたい。

**答** 国のエネルギー基本計画の見直しの動向を注視したい。

②現在停止中の志賀原発について、再稼働を検討する場合には、事故があれば影響を受ける本市も関与できるように、北陸電力、富山県、政府に働きかけられたい。

**答** 隣接する富山県及び県内市町村の住民にも十分説明して理解を得ることが必要であると考えている。

**③緊急時を想定し、せめてヨウ素剤を市単独でも準備すべきではないか。**

**答** 現時点でヨウ素剤の配備は考えていない。今後、原子力防災指針等が見直され、配備の必要性が示された場合には検討したい。

**問** 地域の自然エネルギーとして、波力発電も検討された

い。

**答** 情報収集に努めたい。

**問** 津波対策について

①日常から避難方向がイメージできるよう、標高を示す看板を設置されたい。

**答** 今年度、公共施設や電柱等に海拔表示看板を設置する予定である。

②小中学校については、短時間で屋上に避難できるように、階段やフェンスの設置を

**答** 屋上への屋内階段が利用できる学校については、屋上の安全対策を実施していく。

屋内階段がない学校には、建物の構造調査を行った上で設置を検討する。

**③民間の3階以上の建物を避難所として所有者と協定を結ばれたい。**

**答** 津波避難ビルの指定について取組を進めていく。  
**④保育幼稚園児、小中学生を対象とし、市民ぐるみで津波を想定した避難訓練を実施していく。**



吉野 省三 議員

**問** 防災(減災)対応について

①避難場所に適する施設を有する民間企業に、災害時の一時避難場所として受け入れをお願いする等、避難場所の拡充を図る必要があると考えるが、見解は

**答** 民間企業に働きかけ、協定を締結し、避難所の拡充に努めたい。



②市民への災害避難情報の伝達手段の拡充の見解は

【答】平成27年度までに、防災行政無線のデジタル化をはじめ、未整備地区への屋外拡声子局の整備や主な避難所へ個別受信機を設置する。更には、「いみず緊急情報サービスシステム」及び「全国瞬時警報システム」との連動、メール配信、コミュニティエフエムやケーブルテレビへの緊急時割り込み放送などの伝達手段をワンオペレーションで情報発信できる、総合的な防災情報システムを構築したい。

③自主防災組織に対する「防災訓練マニュアル等の策定が必要と考えるが、見解は

【答】現在、「(仮称)自主防災組織防災訓練テキスト」を作成中である。

④住宅用火災警報器の全世帯の設置に向けた今後の取組は

【答】未設置世帯への個別訪問による指導強化を行うとともに、設置困難な高齢者世帯に対しては、全国消防機器協会「住宅用火災警報器配布等

モデル事業」を活用し設置を促進する。

【問】使用済み小型家電等リサイクル推進モデル事業の取組効果と無料回収業者の管理・指導について

【答】事業の成果としては、月平均約1・8トンの回収量であった。平成24年度はゴミカレンダーへの掲載も検討する。また、無料回収業者の違法性の有無の確認等のため、県等の関係機関と連携しながら立ち入り調査及び指導を実施していきたい。



伊勢 司 議員

【問】コンピュータデータの災害対策について

①東日本大震災に伴うコンピュータデータの喪失が問題になっているが、本市のデータ保管に関する現状は

【答】行政基幹システムのサー

バーは、災害・セキュリティ対策が十分な委託業者内に設置しており、バックアップ体制は万全だと考えている。

②被災者支援システムの導入状況について

【答】今回の大震災における被災地では本システムの有効性が明らかになったが、本市で導入するには、個人情報保護を図りつつ常に最新の住民情報を取り込むためのシステム改善が必要であり、導入に向け調査、検討していきたい。

【問】合併特例債について、発行可能な年限である合併後10年間の内5年が過ぎたが、現在の状況について伺いたい。

①発行可能上限額は

【答】建設事業に充当する分の上限額は約447億円であり、その他に、合併地域振興基金造成分として約36億円の特例債を発行することができる。

②既発行額と主な使用案件は

【答】平成18年度から22年度までの発行額は約140億円で、野手埋立処分整備工事、小中学校の耐震化工事などの大

型建設事業に活用してきた。

③発行済金額に対する国からの財政支援の現状について

【答】合併特例債の充当率は95パーセントで、その元利償還額の70パーセントが交付税措置される。現在までの元利償還金額8億千4百万円に対し、約5億7千万円が普通交付税として支援される大変有利な起債である。

④今後の発行予定額と該当事業について

【答】約150億円の発行を予定しており、統合庁舎建設や畜場の改築、小中学校の耐震補強などの事業の財源に充当していきたい。



中野 正一 議員

【問】統合庁舎について

①6月議会終了後、できるだけ速やかに各種団体と話し合いの機会を持ち、統合後の庁

舎や跡地の活用方法について意見を聞いていきたいということだが、何かこれまで以上

のものを示して意見を聞くのか。それとも特段そういったものがなく、ただ意見を聞くうとしているのか。

【答】「新湊庁舎については老朽化が著しいため、早期に解体し、跡地については、地域振興・活性化に資する利用策を検討する。その他の庁舎については、統合する施設の代替施設としての利用も含め、有効活用を図る」という方針に合わせ、具体的な活用例なども示しながら、意見をいただきたいと考えている。

②合意形成の中には、現在の庁舎整備案に反対をしている市民の皆さんとの合意形成も含まれると思うが、反対している人たちの中には、考え方が基本的に違つた人たちもいる。合意を得ることは至難の業と思うが、市長は合意形成が図られると考えているのか。また、合意形成が図られなかったらどうするのか。



**答** 庁舎整備について100パーセントの合意を得ることは難しいと考えている。しかし、説明する時間を持ち、意見を聞きながら理解を深めていただくことも大切である。基本的に考え方が違う人たちがおられるのも事実であり、メールや質問状などもいただいている。これらの意見や質問には、一つ一つ答えてきている。今後も、ひとりでも多くの市民の理解が得られるよう、精一杯努めていきたい。

**③庁舎の基本構想策定のスケジュールは**

**答** 各種団体との意見交換を踏まえ、整備計画を精査しながら、まずは設計の前提となる考え方をまとめた基本構想を策定し、議会に示したい。



古城 克實 議員

**問** 防災対策の強化充実について

**①市長として災害に強いまちづくりをどのように描いていくのか。**

**答** ハード・ソフト両面から様々な施策にスピード感をもって取り組み、災害に強いまちづくりを強力に進めていきたい。

**②FMラジオ局への割り込み装置設置について**

**答** 総合的な防災情報システム構築の中で、緊急時割り込み放送ができる装置を構築し、市民へ迅速かつ確実な情報発信ができるよう考えている。

**③呉羽山断層地震見直しと市民合同避難訓練について**

**答** 富山県発表の地震被害想定によると被害家屋等が大幅に増加することから、防災対策を総合的に実施したい。

**④市災害ボランティア連絡会の立ち上げについて**

**答** 市社会福祉協議会と連携し災害ボランティアの広報啓発や迅速な対応に努めていく。

**⑤危機管理マニュアルと児童生徒に対する危険予知訓練について**

**答** 自然災害に限らず不審者や火災等を想定したマニュアルを作成し、迅速かつ適切に対応できるように避難誘導訓練を定期的に実施している。今後、津波の想定もしながら命の大切さと災害の怖さ、そして普段からの準備と心構えの大切さを指導していきたい。

**問** 歌の森小学校等の増築について

**①市内小中学校の教育環境の現状と増築計画について**

**答** 歌の森・大門小学校が特別教室を普通教室に転用し授業を行っているが、児童の推移的確に把握し対応したい。

**②増築の際の階段の確保とトイレの洋式化について**

**答** 建築基準法では速やかに避難できる階段の設置を義務付けている。トイレについても児童数に応じた便器の設置と和洋組み合わせた整備を考慮している。



義本 幸子 議員

**問** 地震対策について

**①学校やコミュニティセンターの公共施設の耐震化の状態について**

**答** 平成22年度末で、小中学校は70・8パーセント、市立コミュニティセンターは62・9パーセントである。今後、小中学校や保育園、幼稚園、コミュニティセンター等も平成27年度までに耐震化を進めていきたい。

**②一般住宅の耐震化の促進のあり方について**

**答** 耐震診断及び今年度に見直しを行った木造耐震改修等

支援助成制度のみならず、耐震化の必要性や手法等について、市内の住宅相談所等の関係団体と協力して、広くピアーリングしていく。

**③津波対策について**

**答** 津波の高さを最大10メートルと設定し、新たに民間施設を緊急的な津波避難ビルとして指定するなど、暫定版マニュアルを早急に作成し、当面活用していく。

**問** 新学習指導要領について

**①ゆとり教育の見直しについて**

**答** 授業時数を増やし、言語活動や理数教育の充実などを図り「確かな学力」の定着を目指している。学校現場では達成感を感じさせ、「自分の考えをみんなに伝えたい」など、他者との関わりを持つことで、授業への参加意識や学習意欲を高めるよう努めている。

**②中学校の具体的な取組について**

**答** 来年度からの完全実施に向けて、3年前から準備を進



めてきている。言語活動を充実させることで「確かな学力」の定着に努める。

**問** ひきこもりの実態と支援策について

**答** 本市での実態は把握していないが、県こころの健康センター、厚生センターでの相談等、市民への情報提供に努め、今後も国・県・関係機関と連携し、対応していく。



山崎 晋次 議員

**問** 減災対策について

**①** 今回の震災を受けての市長の思いについて

**答** 津波災害に対する情報伝達や防災教育など津波対策の一層の強化・拡充に取り組むとともに、市民の生命や生活、財産や産業を守り、不安を解消するため、最重要課題としてハード・ソフト両面から防

災対策を講じ、最善を尽くしたい。

**②** 食料等の備蓄対策について

**答** 富山県の備蓄計画に準じ、地域防災計画では、非常食は3日分を備蓄するとしている。今後は、充足率の向上と備蓄箇所の拡大を図るとともに、品目や必要量の更なる拡充に努めたい。

**③** 震災時の公衆電話の利用について

**答** 災害用伝言ダイヤル1171を利用することで、停電・被災時の連絡が可能となるほか、安否情報の伝達性が向上するものと考えており、防災訓練や出前講座等において、市民に周知を図り、公衆電話の設置場所を確認されるよう働きかけたい。

**問** 小学生の不審者対策について

**①** 今後の取組と対応について

**答** 情報を多くの保護者に迅速に伝えるため、「教育・安全情報リアルタイム共有システム」の加入率を高めていくこ

とが必要である。

**②** 放課後児童の居場所づくりについて

**答** 新たな施設整備は現段階において困難であり、引き続きファミリーサポートセンターの活用を促進していきたい。

**問** コミュニティバスについて

**超高齢化社会に順応した今後の取組について**

**答** 買い物難民の発生等市民生活に支障の生じることのないよう、地区の実態に順応した形態で運行することが重要と認識しており、公共交通のあり方等調査を実施し、結果を見直しに生かしたい。



不後 昇 議員

**問** 被災者支援システムの導入について

災害時における罹災証明書の

早期発行や義援金の交付、更に、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できる本システムを平時に導入していくことが極めて有益と考えるがどうか。

**答** 今後、導入している先進地等の状況を掌握するとともに、平常時の管理や運用方法等を十分に調査研究し、導入に向けて検討していきたい。

**問** 防災対策と今後の取組について

**答** 公共施設への海拔の表示については、早急に取り組む。また、災害時要援護者への避難支援については、市が地域に提供している災害時要援護者台帳を活用し、地域において連携し、災害避難時の声かけや誘導等の支援をさせていただきたいと考えている。なお、総合的な防災情報伝達システムを構築し、あらゆる伝達手段で迅速に要援護者の方へ情報を伝達する予定である。

**問** 東日本応援フェアの実施について

**答** 射水市商工会において開催される「ふるさと商まつり」等で、特設コーナーを設け東北地方の特産品を販売すると聞いており、本市としても、今後市内で開催されるイベントにおいて可能な限り取り組んでいきたい。

**問** 介護支援ボランティア（ボランティアポイント制度）について

**答** この事業は、高齢者が前向きに介護保険事業の参加につながる側面もあることから、今年度開催予定の各事業計画推進委員会でご意見を聞きながら、介護保険料とバランスを精査し、また、既存のボランティア活動との整合性や地域支援事業の中での他の事業との優先順位、社会福祉施設の入りの可能性等の課題についても検討していきたい。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会にて編集しました。



## 委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

### 総務文教常任委員会

#### 射水市ケーブルテレビ施設 条例の一部改正について

**問** ケーブルテレビ放送においては、地上波のデジタル化移行後もアナログ方式による放送が継続されるようであるが詳細を伺いたい。

**答** デジタル方式とアナログ方式による放送を当分の間継続する予定である。具体的にはデジタル方式による放送をアナログ方式に変換し、平成27年3月末まで放送する予定である。



#### 公共施設の見直しについて

**説明** 重複施設を解消し、本市の規模に見合った適正な公共施設の配置の実現を図るもの。

**問** 公共施設の統合を進めるに当たり、関係する団体との調整はなされているのか。

**答** 所管課から関係する団体へ、今後正式に協議を進めて行く予定である。

**問** 地域による偏在が生じたように、施設の利用者数に応じた検討がなされているのか。

**答** 市全体の公共施設の適正数と適正配置を決定する上で、利用者数などの基礎データを収集し、協議を進めていくたい。

#### 奈古中学校と新湊西部中学校の統合について

**説明** 両中学校を平成25年4月1日に統合し、奈古中学校を全面改築して統合中学校の整備を図るもの。

**問** 両中学校の生徒数を伺いたい。

**答** 平成23年5月1日現在で、奈古中学校が192名、新湊西部中学校が152名である。

**問** 奈古中学校を全面改築するため、建設期間中は、新湊西部中学校の校舎を統合中学校として暫定使用するとの説明であるが、教室は不足しないのか。

**答** 両校とも1学年で2クラスずつであるが、統合すると1学年3クラスずつとなり、全学年で9クラスが必要となる。不足する教室については、仮設で対応することを検討している。

**問** 学校統合後の跡地の活用に関し、今後のまちづくりという観点から、地域住民を交えて早急に検討を進めてほしいが、どのように考えているか。

**答** 新湊地区のまちづくりを推進する観点から、検討委員会を設置するなど、地域住民の意見を聴く場を設けたい。

### 民生病院常任委員会

#### 射水市国民健康保険税条例 の一部改正について

**問** この改正は、負担軽減を図る趣旨のものであるか。

**答** 課税限度額を上げることにより、中低所得層に配慮した税率等の設定ができるという趣旨である。ただ、今回の改正で、税率等は変更してないので、前年と同じ所得であったとすれば、高額所得者以外は、税額の変動はないものと考ええる。

**問** 課税限度額適用世帯数とその場合の所得はいくらぐらいなのか。

**答** 限度額適用世帯数は、賦課前のためはつきり分からないが、医療分については、平成22年度において230から240世帯が適用になっている。本年度も200世帯余りが適用になるのではないかと考えられる。2人世帯で1人のみ所得があると仮定し試算

した場合、医療分においては、所得で約670万円、給与収入額に置き換えると約880万円を超える場合が適用になると考えられる。

#### コミュニティバスについて

**問** 本年6月1日から社会実験として大門・大島地区にデマンドタクシーを導入したが、利用状況はどうか。

**答** デマンドタクシーは、6月15日現在、1日平均7・6台、累計で114台運行している。利用者数は、1日当たり平均13・4人、累計で201人である。そのうち200人が60歳以上で、85パーセントが女性である。目的地は、病院が全体の約7割を占めている。

#### 利用状況の見直しは

**答** 利用率は、今のところまだ低いが、これから増えるものと考えられる。低迷している原因の一つにピーアール不足があり、今後、市報、ケーブルテレビ、出前講座等で周知に努める。



市道路線の認定について

平成23年度伏木富山港(新湊地区)港湾・海岸事業の概要について

**問** 県道と市道とのダブル認定をしようとする路線があるが、その意義、目的を伺う。

**答** 現在は県道に認定されているが、バイパス等の新たな道路が整備され、完成すると、既存の県道を廃止し市道に移管する予定である。その路線を円滑に移管できるように一時的に重複して認定するものである。

**問** 開発行為に基づき新たな道路が整備され便利になり、使われなくなった道路を市道認定から外すことはあるのか。市道が増えるのと除雪など維持管理費が増加するのではないか。

**答** 基本的に市道認定を廃止することはない。市道であっても必要がなければ除雪をしないし、市道認定されていない道路であっても生活道路で必要があれば除雪をする。

**説明** 今年度予定されている国及び県の施工による事業概要について報告

**問** 新湊大橋の総事業費と工事の進捗率は

**答** 総事業費は485億円と聞いている。今年度施工予定の約38億円を含めた施工事業費の累計額は464億2千万円となり、今年度末における工事の進捗率は95・7パーセントである。

**問** 東日本大震災における原子力発電所の事故により、今後、自然エネルギーの導入が促進されると考えられるが、新湊大橋の照明について、太陽光発電を利用する考えはないのか。

**答** 費用対効果面で現段階では難しいと考えるが、今後の経費等の推移を見極め、検討したい。

なお、主橋梁部の照明は国の施工であり、二酸化炭素削減のため、電球のLED化が検討されている。

予算特別委員会

平成23年度射水市一般会計補正予算について

**①災害対策について**

**問** 防災計画の見直しについて

**答** 東日本大震災の教訓を踏まえ、専門的な知見と地域の実情を考慮した実行性のある計画としたい。

**問** 県が公表した呉羽山断層被害想定調査結果について

**答** 最大規模マグニチュード7・4を想定したものであり、本市の建物の約半数が倒壊すると予測される。

**問** 津波の暫定的な想定高さ

**答** 国作成の浸水想定予測図を基に、津波高を10メートル

に想定し、本市の浸水予想図を作成している。

**問** 災害備蓄品と配備計画の内容は

**答** 県の準備計画に準じ、食料、飲料水、毛布、敷マット、簡易トイレ等を現物備蓄と流通備蓄で充足したい。

**②学校給食について**

**問** 調理方式の将来は

**答** これまでの調理方式を継続することになるが、将来的に社会情勢や地域状況も変化するため、恒久的なものではないと考える。

**問** 自校方式とセンター方式の単価と民間委託について

**答** 1食あたり、自校方式は125円(一括民間委託した場合)、センター方式は116円と試算する。また、民間委託について現在、各校の保護者対象の説明会を開催中であり、これまで反対意見はない。

**③公共交通について**

**問** 公共交通のあり方等調査の内容は

**答** コミュニティバス、デマンドタクシー等の乗降調査等による専門分析を行ない、今後の公共交通のあり方に資する。

**問** 庁内検討委員会での協議の進捗状況は

**答** 昨年11月の設置後、主にデマンドタクシーの導入について協議してきた。本年度からは市全体の交通体系のあり方について協議をしていく。

**問** 交通基本法に対する見解

**答** 交通弱者等に配慮した交通施策の基本理念を定めるものと聞いているが、成立した場合は配慮していきたい。

**④合併特例事業について**

**問** 公共施設の耐震化費用の追加による実質公債費比率への影響は

**答** 小中学校の耐震化は当初から実施計画にあるため、追加による影響は少ないと考える。



# 6月定例会審議結果

## 議案

番号	件名	議決の結果
第30号	平成23年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可決
第31号	射水市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について	可決
第32号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決
第33号	射水市下水道条例の一部改正について	可決
第34号	射水市学校給食センター条例の一部改正について	可決
第35号	市道路線の認定について	可決
第36号	射水市太閤山コミュニティセンター新築工事（建築主体工事）請負契約について	可決

## 議員提出議案

番号	件名	議決の結果
第2号	射水市役所位置条例の一部改正について	可決

## 報告

番号	件名	議決の結果
第5号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第9号 射水市国民健康保険条例の一部改正について	承認
第6号	専決処分の報告について 専決処分第5号、第8号及び第10号から第26号まで 和解及び損害賠償額の決定	
第7号	専決処分の報告について 専決処分第6号及び第7号 市営住宅の家賃等の支払及び明渡し請求に係る訴えの提起	
第8号	継続費繰越計算書について（一般会計）	
第9号	継続費繰越計算書について（下水道事業特別会計）	

番号	件名	議決の結果
第10号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	
第11号	繰越明許費繰越計算書について（下水道事業特別会計）	
第12号	事故繰越し繰越計算書について（一般会計）	

\*報告第6号から報告第12号までは報告するだけで、議決は必要ありません。

## 同意

番号	件名	議決の結果
第1号	固定資産評価員の選任について	同意

固定資産評価員 山崎 武司氏（新任）

## 諮問

番号	件名	議決の結果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

人権擁護委員 中川 弘紀氏（再任）  
須藤 哲朗氏（新任）

## 選挙

番号	件名
第1号	庄川右岸水害予防組合議会議員の選挙

- 選挙の結果、次の方が当選されました。
- 吉野 省三氏、梶谷 幸三氏、奈田 安弘氏  
高橋 賢治氏、四柳 允氏、瀧田 啓剛氏  
嶋 幸夫氏、表 昌彦氏、佐伯修太郎氏  
竹橋 康憲氏

## 編集後記

暑中お見舞い申し上げます。3月に発生した東日本大震災の影響で、全国的に節電・省エネについての関心が高まっておりますが、これからが厳しい夏の暑さ本番かと思えます。どんなに小さなことでも一人ひとりが出来ることから、確実に実行することが大切なのではないでしょうか。

さて、6月定例会での最大関心事は「射水市役所位置条例の一部を改正する条例」の議員提案だったと思います。市は、各地区の自治会連合会や各種団体の皆さんとの「統合庁舎に関する意見交換会」を開催しておりますが、市議会としてもより一層の責任を持って真摯に取り組んでいかなければならないと感じております。（高橋久和議会広報編集委員）

### 《議会広報編集委員会》

委員長 奈田 安弘 副委員長 津田 信人  
委員 梶谷 幸三・竹内美津子・高橋 久和  
小島 啓子・赤江寿美雄・義本 幸子

### ※ 議会を傍聴しませんか ※

次回、9月定例会は9月5日（月）から開会します。  
本会議は、どなたでも傍聴できます。  
また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。